

平成20年度 事業原簿（ファクトシート）

平成20年4月1日作成  
平成21年5月 現在

制度・施策名称	地球環境問題への対策の推進				
事業名称	京都メカニズム開発推進事業	コード番号：P07027			
推進部署	京都メカニズム事業推進部				
事業概要	<p>我が国にとって、京都議定書の約束（基準比▲6%）を費用効果的に達成するためには、京都メカニズムを適切に活用していくことが重要。</p> <p>本事業では、CDM/JI事業のポテンシャルを有する国の政府職員や民間事業者に対して、京都メカニズムの活用に関する知識の普及啓蒙、能力開発、CDM/JI事業の案件発掘等を行うキャパシティ・ビルディング(以下キャパビル)と、省エネ、代エネ技術の利用等により温室効果ガスを削減し、CDM/JIとして実施可能性のある事業の発掘、調査、実現可能性の評価等を行うフィージビリティスタディ（以下、「FS」）を実施。</p> <p>この成果を京都メカニズムクレジット取得事業へとつなげることが期待されている。</p>				
事業規模	事業期間：平成10～24年度 [百万円]				
		H10～19年度 (総額実績)	H20年度 (実績)	H21年度 (予定)	合計
	予算額	18,274	133	95	18,502
	執行額	16,078	103	—	16,181
1. 事業の必要性					
<p>我が国にとって、京都議定書の目標（温室効果ガスの基準年比▲6%）を費用効果的に達成するには、京都メカニズムの活用が重要。</p> <p>海外においてCDM/JIとして行われる温室効果ガスの排出削減事業を支援することにより、費用対効果の高い地球温暖化対策が推進される。また、海外で行われるCDM/JIのクレジットが我が国の登録簿に移転されることにより、京都議定書の約束達成に向けた産業界の自主的な取り組みの透明性及び信頼性が確保され、我が国の温室効果ガス削減の確実性が高まる。また、NEDOの行う京都メカニズムクレジット取得事業との連携も期待される。</p> <p>しかし、ホスト国における京都メカニズム等の活用体制整備の遅れなどから民間事業者が取り組むにはリスクが高いため、CDM/JI事業のポテンシャルを有する国の政府職員や民間事業者に対して、京都メカニズムの活用に関する知識の普及啓蒙、能力開発、CDM/JI事業の案件発掘等を支援するキャパビルがCDM/JI等京都メカニズムの活用促進のために必要。</p> <p>また、CDM/JI事業化には多くのリスクが伴うため、事業を進めて行くに当たっては実現可能性の調査が特に重要であるが、この調査活動を促進するためにはインセンティブを付与するFS事業が必要。</p>					
2. 事業の目標、指標、達成時期、情勢変化への対応					
①目 標					
(1)キャパビル					
<p>ホスト国の政府関係者及び民間事業者に対するCDMセミナー、ワークショップ等を実施し、ホスト国の京都メカニズム活用体制の整備及びNEDOの認証排出削減量等取得事業（以下、「クレジット取得事業」という。）につなげる案件発掘を目指す。（クレジット取得の候補として、2件/年以上）</p>					
(2)FS					
<p>CDM/JIとして実施可能性のある事業の発掘、調査、実現可能性の評価等を行う。</p> <p>CDM/JI事業化率として、採択件数全体の5%以上（うちマラケシュ合意後の平成15年度以降のCDM/JI事業化率は10%以上）</p>					

<p>②指 標</p> <p>(1) キャパビル  セミナー、ワークショップから発掘した案件数  セミナー、ワークショップ参加者の評価</p> <p>(2) F S  事業化率</p>
<p>③達成時期</p> <p>平成21年度</p>
<p>④情勢変化への対応</p> <p>CDM/JIの国際ルール及び登録審査の動向、ホスト国の体制整備状況、ホスト国によって異なる京都メカニズム活用に対する各国の期待度やその動向等を、適宜情報収集し評価指標及び戦略を見直す。</p>
<p>3. 評価に関する事項</p>
<p>① 評価時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年度評価：平成21年5月</li> <li>・ 中間評価：平成22年度</li> </ul>
<p>② 評価方法（外部 or 内部評価、レビュー方法、評価類型、評価の公開方法）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年度評価：アンケートから内部評価として実施。</li> <li>・ 中間評価：外部有識者から構成される事業評価委員会を開催。</li> </ul>

[添付資料]

- (1) 平成20年度概算要求に係る事前評価書（経済産業省策定）（略）
- (2) 平成20年度実施方針（略）
- (3) 平成20年度事業評価書

## 平成20年度 事業評価書

	作成日	平成21年9月30日
制度・施策名称	地球環境問題への対策の推進	
事業名称	京都メカニズム開発推進事業	コード番号：P07027
担当推進部	京都メカニズム事業推進部	
<b>0. 事業実施内容</b>		
<p>京都議定書の約束（基準比▲6%）を費用効果的に達成するためには、京都メカニズムを適切に活用していくことが重要である。本年度は、最近CDMの政府機関が整備され多くの案件形成が期待されるタイ国について民間事業者に対して、セミナー、ワークショップを開催しCDM/JI事業の案件発掘等を行うキャパシティ・ビルディング(以下キャパビル)を実施。また、省エネ、代エネ技術の利用等により温室効果ガスを削減し、CDM/JIとして実施可能性のある事業の発掘、調査、実現可能性の評価等を行うフィージビリティスタディ（以下FS）を5件（中国4件、ブータン国1件）実施。</p>		
<b>1. 必要性（社会・経済的意義、目的の妥当性）</b>		
<p>我が国にとって、京都議定書の目標（温室効果ガスの基準年比▲6%）を費用効果的に達成するには、京都メカニズムの活用が必要。</p> <p>しかし、ホスト国における京都メカニズム等の活用体制整備の遅れなどから民間事業者が取り組むにはリスクが高いため、CDM/JI事業のポテンシャルを有する国の政府職員や民間事業者に対して、京都メカニズムの活用に関する知識の普及啓蒙、能力開発、CDM/JI事業の案件発掘等を支援するキャパビルがCDM/JI等京都メカニズムの活用促進のために必要。</p> <p>また、CDM/JI事業化には多くのリスクが伴うため、事業を進めて行くに当たっては実現可能性の調査が特に重要であるが、この調査活動を促進するためにはインセンティブを付与するFS事業が必要。</p>		
<b>2. 効率性（事業計画、実施体制、費用対効果）</b>		
<b>（1）キャパビル</b>		
<b>①手段の適正性</b>		
<p>平成20年度は、タイ国の民間事業者に対してセミナー、ワークショップを開催。同セミナーワークショップ参加者の延べ人数は約1,000名に達し、参加者へのアンケートから高い満足度の評価を得ている。また、同セミナー、ワークショップにおいて10件のプロジェクトが発掘されており、今後もこのセミナーワークショップをきっかけとしてプロジェクトが発掘される可能性が高い。以上から事業の実施手段は適正と言える。</p>		
<b>②効果とコストとの関係に関する分析</b>		
<p>キャパビルは、本来開発途上国の持続的発展に資するための国際協力の位置付けであり、定量的な費用対効果の議論にはそぐわない面があるが、キャパビルを開始した平成16年度以降、以下の成果が得られており十分な効果を上げている。</p>		
<b>（中国）</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河北省及び山東省CDMセンターの体制確立に協力</li> <li>・ 陝西省及び山西省案件発掘型セミナーを実施し、発掘された3案件の内1件がクレジット取得事業に繋がっている。</li> </ul>		
<b>（マレーシア）</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方政府関係者と事業者に対しセミナー等を開催して、CDM啓蒙と案件発掘に貢献した。</li> </ul>		
<b>（タイ）</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年度に引き続き平成20年度もCDMセミナーを開催し、タイ国のCDM啓蒙に貢献した。</li> </ul>		

(2) F S

①手段の適正性

クレジット取得に繋がった調査はまだ無いが、引き続き案件形成が続けられており、今後の成果が期待される。また、現行の方法論では承認されない類似プロジェクトの承認に道を開く新規方法論改訂を実施したプロジェクトを積極的に採択し、京都メカニズムの裾野拡大にも寄与。

以上の成果から事業の実施手段は適正。

②効果とコストとの関係に関する分析

F Sは、平成10年以降民間企業の案件発掘のための費用を支援することにより、京都メカニズムの活用に関するリスクを低減し、民間事業者による京都メカニズムの活用を促進することに寄与。マラケシュ合意後の平成15年度以降の実施案件でCDM理事会登録、もしくは登録が期待できる件数が増えており、年度ごとに効果が上がって来ている。また、下記3項記載のとおり、クレジット取得事業候補も出てきていることからその効果は上がっている。

3. 有効性 (目標達成度、社会・経済への貢献度)

(1) キャパビル

平成20年度は、タイ国において民間企業に対するセミナーを開催し、満足度の高い評価を得たと共に10件の案件を発掘することが出来たので、2件/年以上の目標は達成出来た。

また、以前、河北省及び山東省CDMセンターの体制確立協力を通じ中国のCDMホスト国としての発展に大きく貢献した中で、発掘した1案件が本年度中にクレジット取得事業に繋がっている。以上のような活動からホスト国におけるCDMの認知度向上と案件発掘に貢献できたものと考ええる。

【国別案件発掘数】

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
中国河北省	5件	5件	5件		
山東省		5件			
陝西省		3件		1件	
山西省		1件		2件	
マレーシア			7件		
タイ					10件
合計	5件	14件	12件	3件	10件

(2) F S

平成20年度は5件の案件を採択した。本調査完了後、事業化までは時間がかかるため、現時点でその有効性は判断できないが、平成10年度以降の全FS採択323件のうち、22件(6.8%)がCDM/JI事業化されており、目標(5%以上)は達成出来た。また、マラケシュ合意後の平成15年度~平成20年度のFS採択96件のうち、17件(17.8%)がCDM/JI事業化されており、こちらの指標でも目標(10%以上)は達成。

【事業化件数/全採択件数 経年変化】

平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	
0件/40件	0件/49件	0件/49件	1件/45件	4件/44件	
平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
4件/19件	6件/25件	3件/26件	3件/13件	1件/8件	0件/5件

4. 優先度 (事業に含まれる各テーマの中で、早い時期に、多く優先的に実施するか)

(1) キャパビル

平成19年に承認機関が整備され多くの案件形成が期待されるタイ国でセミナーワークショップを開催し、案件発掘を図った。

(2) F S

事業の実現可能性の高い案件について優先的に採択を図った。

## 5. その他の観点（公平性等事業の性格に応じ追加）

特になし。

## 6. 総合評価

### ① 総括

#### (1) キャパビル

中国河北省CDMセンター、山東省CDMセンターに対して実施してきた本キャパビル事業は中国政府から高い評価を得ると共に、具体的なクレジット取得事業での候補案件も発掘されており、期待通りの成果を上げたと判断できる。またマレーシア、タイ等でもセミナー等を実施し、CDMの普及とともに案件発掘につながる情報発信・収集に努めており今後の成果が期待。

平成20年度は、タイ国でセミナーワークショップを開催した。同セミナーワークショップ参加者の延べ人数は約1,000名に達し、参加者へのアンケートから高い満足度の評価を得ている。また、同セミナーワークショップにおいて10件のプロジェクトが発掘されており、今後もこのセミナーワークショップをきっかけとしてプロジェクトが発掘される可能性が高い。

#### (2) FS

CDM/JI事業化率として、採択件数全体の5%以上（うちマラケシュ合意後の平成15年度以降のCDM/JI事業化率は10%以上）を既に超えており、今後、この割合はさらに増大すると見込まれるところであり、京都議定書における我が国の目標達成に貢献している。

平成20年度は、中国案件4件とブータン国案件1件合計5件のFS調査を実施した。クレジット取得に繋がった調査はまだ無いが、引き続き案件形成が続けられており、今後の成果が期待

### ② 今後の展開

第1約束期間が平成20年からスタートしたことから、従来以上にCDM/JI事業の推進が期待されるキャパビル及びFSの実施が望まれる。一方、CDM/JI事業については国連審査の厳格化などによりクレジットを生ずるまでの期間が長期化しており、第1約束期間内のクレジット獲得が困難な案件も増えていくことが予想される。今後、キャパビルは案件発掘を主体に実施し、FSはより一層実現可能性の高い案件の採択を目指して実施していく方針。また、京都メカニズムクレジット取得事業との一層の連携も期待される。

さらに、平成21年12月に開催されるCOP15において、平成25年度以降の温室効果ガス削減のための国際的枠組が明らかになることが予定されているので、将来の京都メカニズムの裾野拡大に貢献する事業も組み入れていくことも含めて検討し、実施していく方針。